

青丘文庫研究会 月報

No.260

2012年4月1日

青丘文庫研究会 〒657-0064 神戸市灘区山田町 3-1-1 (財)神戸学生青年センター内
 TEL 078-851-2760 FAX 078-821-5878 <http://ksyc.jp/sb/> e-mail hida@ksyc.jp
 ①在日朝鮮人運動史研究会関西支部 (代表・飛田雄一)
 ②朝鮮近現代史研究会 (代表・水野直樹)
 郵便振替<00970-0-68837 青丘文庫月報>年間購読料 3000 円
 ※ 他に、青丘文庫に寄付する図書の購入費として 2000 円/年をお願いします。

<巻頭エッセイ>

「京都と韓国の交流の歴史」の苦労話

水野直樹



6 年ほど前に韓国民団京都府本部から、「京都と韓国の歴史的な関係を子どもたちに知ってもらうための小冊子をつくりたいので、協力してもらえないか」という依頼を受けた。それが昨年 (2011 年) 12 月に第 5 集が出た『京都と韓国の交流の歴史』の始まりだった。

仲尾宏さんや民団の団長・事務長などと何度か相談をして、取り上げる項目などを決めていったが、いちばん頭を悩ませたのは小冊子の体裁である。大きさとかページ数とかはすぐ決まったが、各項目のレイアウトをどうするのか、子どもたち (小学校高学年から中学生を想定している) にもわかりやすくするためには何が必要かなどについては、なかなかいいアイデアが出ない。写真や図版を入れるくらいのことは、誰でも考えることだが、それだけでは子どもたちの興味を呼び起こせない。「マンガでも入れるか」というところから、親子を描いたイラストを入れて、子どもが持ちそうな疑問に答えるということにした。マンガの方がよかったかもという思いは残ったが、イラストで柔らかい感じになったことは確かである。

2 番目の苦労は、文章である。子どもたちにも読みやすい文章で書く、それも 900 字程度で説明するというのはかなり難しいことである。普段は、大人の、しかも多くの場合は研究者を念頭に置いて文章を書いているから (それがいいわけではないが)、どうしても難しい言葉や言い回しになりがちである。子どもにわかる文章でといわれても、「この言葉、わかるかな？」という疑問ばかりが浮かんできて、なかなか書き進めない。編集会議ではみんなで何度も原稿を検討して書き直すだけでなく、京都国際学園 (旧・韓国学園) などの先生にも読んでもらって、生徒にわかるかどうかチェックをしてもらうこともある。

3 番目の苦労は、写真や図版である。写真はプロ・カメラマンの中山和弘さんに撮影してもらっている。中山さんが撮りためた写真を使う場合もあるが、たいていは新たに撮影してもらう。年末に刊行することを目指しているので、夏前くらいに最初の編集会議を開いて項目を決めるが、取り上げるところが桜の名所だったりすると、写真が撮れなくなってしまう。雪景色がいいと思っても、不可能である。早くから題材の候補をあげておいて、写真を撮っておいてもらうべきなのだが、なかなかそうはいかない。いつも中山さんには苦労をかけている次第である。

4 番目の苦労は、題材探しである。10 項目を取り上げる小冊子を年に 1 冊ずつ編集・刊行しているが、第 3 集くらいまでは、すでに知られていたり、自分で調べていたりする題材で間に合った。第 4 集、第 5 集になると、あまり知られていない、自分でも調べたことがない題材も取り上げねばならなくなってきた。例えば、第 5 集で私が執筆した「チョゴリの女性を描いた日本画家」では、私に似合わず (?) 絵画を取り上げたが、文献調査は前からしていたものの、浜松市にある秋野不矩美術館と卒業高校に行ったのは原稿を書く直前であった。朝鮮女性を描いた「野を帰る」という秋野不矩の絵は、寄贈先の母校の火事で燃えてしまったが、その高校の美術部員や OB が絵を復元

したので、それを見に行くためであった。まさに泥縄というべきだが、遠くまで取材に行っただけに、第5集の「目玉」になっている（と自負している）。

第2集以降は、おおまかに考古・古代を井上直樹さん、中世・近世を仲尾さん、近現代を私が担当するという形になっている。幸い、子どもたちだけでなく、大人からも「知らないことが読みやすく書かれている。写真もきれいだ」と好評をもらっている。題材とお金がどこまで続くかが大きな問題だが、京都にこだわりながら、朝鮮・韓国との関わりや在日コリアンの歩みを紹介する小冊子をもう少し続けてつくりたいと思っている。

『京都と韓国の交流の歴史』第1集～第5集は、韓国民団京都府本部に連絡すれば、無料でもらえます。電話 075-781-8281)

第331回在日朝鮮人運動史研究会関西部会（2012年1月8日）

朝鮮人不法占拠地区の地域におけるイメージの形成

―ウトロ地区の事例から

全ウンフィ

在日の不法占拠地区が戦前から残存しているということ、そもそも多くの在日の集住地区が主に不良住宅地区に存在していたことが注目され始めたのは比較的最近、1990年代以後のことである。諸学問の研究動向もそうであるが、その根底にある社会が大きく変化し、多くの不良住宅地区が消滅する中それでもいくつかが残された。主な特徴は、バラック小屋で河川敷、高架下、低地に立地し、土地所有を前提とする行政サービスから排除され劣悪な住環境に置かれている点である。

京都府宇治市のウトロ地区もその一例であった。当地区は1989年から民間業者による立ち退き裁判に巻き込まれ、それに対する市民運動の拠点になることで2010年やっと土地一部の買取りが行われた。近年住環境整備のため行政と話し合いに入ったこの地区には、2000年代に環境整備事業に進んだ旧中村地区や旧0番地などの関西圏の元不法占拠地がモデルとしてあった。両地区は「在日のコミュニティとしてここで暮らしてきた」ことを基に、現在までのクリアランスで頻繁であった「解散」の道に追い込まれず、町全体としての権利の享受を認められた。行政や住民運動、居住権など、彼らを位置づける条件はいろいろあるが、前面に出されるのは「在日」としてのコミュニティである。

「在日」は在日だけに構成されたものではなく、あくまでも「日本社会」という前提の上のものとして認識されなければならない。このような視座は90年代を基点に日本の「都市下層」の一員としての在日、日本社会の文化的多様性としての在日のように再考が始まり、在日の集住地区はその現場として注目されてきている。上記の不法占拠地区も法律に守られる行政（日本政府）と住民の故に育てられた特有の環境の対比が注目され様々な形で報告された。しかし特別な存在としての在日像は依然として残っているのだ。

日本社会における在日のイメージは、彼らの移住時点から存在した。社会経済的に、そして文化的に日本社会とは異なっていた彼らは日本の下層社会に編入されることで、メディアと大衆両方から負のイメージが付けられた。それは戦後次第に上昇していくにも関わらず、在日で分類される人々の実際の生活に大いに影響を及ぼした。とりわけウトロ地区のような不法占拠地区の場合、住民が被っている社会経済的な条件の故の生活環境はそのイメージの「物的証拠」として、それをより強めるものとして作用した。ウトロ地区でそれは地域住民の間に現在までも流れる、「ウトロはこわい」、「ウトロに近づいてはいけない」という言説として表れている。それは大きく見れば階層的差別であるが、ミクロに考えたらその住民たちとの関係の断絶を意味する。

このような生活レベルにおける関係の断絶は、上記の二つの地区にも存在し、それは住環境整備以後でも問題として依然として残っている。2012年1月の報告はその「断絶」がどのようなものであるかを、その原因としてまつわる地区のイメージ、地域における形成と変遷から見ていくものであった。農耕社会に1943年京都軍事飛行場の建設労働者の飯場からなる集住地として形成したウトロ地区は、戦後から1960年代の間、民戦の地域拠点に対する政治的、朝鮮人に対する民族的、不法占拠地への資本的警戒対象としてメディアに多々に取り上げられていた。現在のウトロのイメージはこの時期に由来するものと言っても過言ではない。そして地域の都市化が進んだ70年代、逆に記事は途切れ、当時急激に成長していた地域コミュニティの中でウトロ地区は「非公式的な」



存在に忘れ去られた。それが1980年代後半、立ち退き要求に対して外部の人によって「断絶・空白」を生める運動が起される地域的背景である。解釈の道はいろいろあるだろうが、筆者は「特定の地域名で一括されることの普遍的な現象」と信じて接している。両住民の形成過程から見て、直接の経験からこのような関係が生まれたとは考えられないからである。

ところで、ウトロ問題の解決のダイレクトな役割は韓国政府の支援金と行政合意という形の、「在日」という条件に依拠している。このことから考えられるのは在日の特殊性ではなく、その言葉で一塊になる想像の共同体の存在である。だからこそ、それに引かれた人々を現場に結び付ける「守る会」の活動は面白い。これはもう一つの自律的な共同体を織り成す運動なのだ。

第282回朝鮮近現代史研究会（2012年2月12日）

ポツダム宣言と日本政府の対応

李 景珉

第一世界大戦は、ドイツを相手にヨーロッパでイギリス、フランスなどが激戦を繰り広げた。日本も一応参戦し、戦勝国の一員となり後に国際連盟の常任理事国として国際舞台に進出した。

第二次大戦の場合、戦場はほぼ全地球に広がり、日本は米英に挑戦して太平洋戦争を戦ったことになる。

ところで、植民地朝鮮は「帝国日本」の一部であったので、日本の戦争に協力を余儀なくされた。だが戦争の終結は、植民地の命運にも影響を及ぼし、日本の敗戦で朝鮮の独立が現実となった。

日本はドイツの勝利を前提に太平洋戦争に踏み切った。1942年中盤まで、ドイツはヨーロッパの大半及び北アフリカの一部を占領し、圧倒的な優勢を保っていた。ところが43年2月、スターリングラードでドイツ軍が敗北し、以降、東部戦線ではソ連が優勢に転じ、さらに米英によるドイツ空襲が激しくなっていく。44年6月フランスに連合軍が上陸し、まもなくパリが解放された。ドイツは後退につぐ後退を余儀なくされた。

一方、日本は緒戦で英領マレー半島に奇襲上陸、ハワイの真珠湾を攻撃し、輝かしい戦勝をあげた。日本は東南アジアのほぼ全域を占領した。しかし、1942年6月ミッドウェー海戦で惨敗し、米軍の総反攻に遭遇してから43年9月マリアナ諸島、西ニューギニアの線を「絶対防衛線」と定め死守を決定したが、戦局は逆転せずに勝算のない戦争への道を歩んでいった。44年6月米軍はサイパン島に上陸し、以降、太平洋における制海権・制空権は米軍側に奪われた。44年10月米軍はフィリピンのレイテ島に上陸、45年2月硫黄島に、4月沖縄に、そして日本本土を目指していく。日本は「神風特別攻撃隊」を投入し抵抗するも戦況に変化はなかった。

ドイツ崩壊後、日本はソ連仲介による「終戦工作」を模索したが、ソ連の態度は明白で日本の期待に応えるものではなかった。

ポツダム宣言（1945.7.26）は、実質的に米国が主導したもので、その内容は日本に無条件降伏を要求し、日本の主権を四つの島に限定している。日本軍の武装解除、戦争犯罪人の処罰、連合国軍の日本占領を課している。宣言の最後は「右以外の日本国の選択は迅速且つ完全なる破壊あるのみ」と、一刻も猶予も許さない即刻態度を決めるよう促している。

だが、日本政府の対応は「黙殺」であった。鈴木首相は軍部の要求に屈した形で、「彼らの地位と面目を維持した形」で戦争を終わらせようとした。

当時、日本は継戦派と終戦派とに分かれて徹底抗戦か降伏かの二つの勢力が衝突していた。しかし広島と長崎への原爆投下とソ連の参戦に直面し、8月10日に御前会議で最終的決断を下した。外務省は天皇による国家統治権の保持のみを条件としてポツダム宣言を受諾する旨を連合国に発電した。

8月12日、連合国側が回答を伝える。外務省は、「降伏のときより天皇及び日本国政府の国家統治の権限は降伏条項の実施の為其の必要と認める措置を執る連合国最高司令官の制限の下に置かれるもの」と意図的な「誤訳」を施した。だが、その正確な意味は「最高司令官に従属する」というもので、外務省は「抗戦派が余計に熱くなるのではないかと危惧したのであった。

一方、軍部は回答文を独自に受信、梅津参謀総長などが天皇に上奏、「断乎



として峻拒すべき」と主張した。しかし、最後は天皇が「先方回答の通りでいいと思うからそのまま応諾するのがいいだろう」と述べて「敵は国体を認めると思う。これについて不安は毛頭ない」と受諾を決定、8月14日連合国に通告した。

当時の風潮は、強気な主張の方が弱気な「合理主義」よりも好まれる傾向にあった。米軍の戦力を過小評価し、軍需補給の重要性を十分に理解していなかった。宮中グループで天皇側近の認識は、沖縄戦で戦果をあげることによって「天皇制の存続」を唯一の条件とし、それで戦争終結へのきっかけをつかみたいと考えた。東欧の状況を目の当たりにし「敗戦より恐ろしいのは、敗戦にともない起こるかもしれない共産革命だ。戦争をこれ以上続けることは共産党の手にのるものだ。戦争終結を考えなければならない」と進言したのであった。

こうした展開の中で米ソの戦後世界への野心があらわになった。日本軍の「降伏受理」名目で、米ソ間の利害が衝突し米国が日本の単独占領を主張すると、ソ連は北海道の「北半分」、釧路、留萌を直線で結び、その以北にソ連軍の進駐を提案した。だが、その要求は「強引な」トルーマンによって拒まれ、日本は分断されずに済んだ。だが 朝鮮半島は米国の提案通りに38度線で分断され、日本軍の武装解除を名目に米ソ両軍が進駐した。朝鮮総督府は在留日本人約80万人の生命財産の保護を最優先に取り組んで行く中で、朝鮮建国準備委員会が台頭し新たな朝鮮社会の建設に励むようになっていく。まさに朝鮮の分断は、日本の敗戦と深く結びついているのである。

●青丘文庫研究会のご案内●

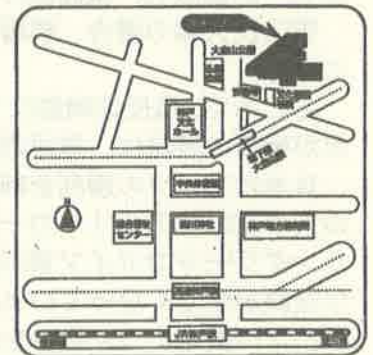
■朝鮮近現代史研究会 ※お休みです

■第332回在日朝鮮人運動史研究会関西部会

4月8日(日) 午後3時～5時

「東洋最大の兵器工場・大阪砲兵工廠と朝鮮人、『アッパチ』族」
塚崎昌之

※会場 神戸市立中央図書館内 青丘文庫 TEL 078-371-3351



【今後の研究会の予定】

5月13日(日) 在日(原佑介、堀田千里)、近現代史(未定)、6月10日(日) 在日(浅見洋子)、近現代史(未定)。研究会は基本的に毎月第2日曜日午後1～5時に開きます。報告希望者は、飛田または水野までご連絡ください。

【月報の巻頭エッセイの予定】

5月号は川口祥子。6月号以降は、鈴木常勝、宇野田尚哉、斎藤正樹、本岡拓哉、高野昭雄、李景珉、李裕淑、小野容照、梶居佳広、中川健一、黒川伊織、砂上昌一、三宅美千子、佐野通夫、吉川絢子、安致源、伊地知紀子、太田修、高正子、坂本悠一、全淑美、足立龍枝、渡辺さえ、池貞姫、張允植、横山篤夫、松田利彦、西村寿美子、玄善允。よろしくお願いします。締切は前月の10日です。

【編集後記】

■3月号の月報はお休みしました。■3.28～4.1、私はむくげの会の韓国合宿で全州に行ってきました。東学農民革命フィールドワークがメインのプログラムでした。同会の『東学農民革命100年』を翻訳された信長正義さんの案内で、いろんなところを回りました。帰路、ソウルで漢江沿いのサイクリングロードをレンタサイクルで走りました。上流まで036キロあるそうです。次回は走破したいものです。四大江サイクリングロードがあって、仁川から釜山まで633キロも連続的に行けるそうです。■4月号には年間購読料3000円送金用の郵便振替を同封しています。青丘文庫関連の会費等では、①月報購読料3000円、②青丘文庫に寄付する図書購入費カンパ2000円、③在日朝鮮人運動史研究会会費5000円があります(いずれも1年)。学生で案内はメールニュース(無料)だけがいいという方以外はみなさん①の送金をお願いします。②は任意です。③は、見返りとして雑誌3冊を配布します。■遅いことしの桜も研究会の日には咲いて、大倉山公園で花見ができるでしょうか。飛田雄一 hida@ksyc.jp